

ふらつとの窓

宮代会長による

まあ、よくもこれだけ叩かれ、評判の悪い法律もあつたものです。障害者自立支援法なるものもこれだけ苛められると判官びいきではありませんが、「お前も少しは良いところもあるよなあ」と言いたくもなりません。或いは、小生がこの法に対する罵詈雑言に疲れてきたせいもありましょうか。

「障害福祉計画」の策定義務や「自立支援協議会」の設立義務などは、もしかしてクリーンヒットになる可能性を秘めていると思います。お題目に終わらず、実効性が担保されればの話ではありませんが。この街でも、少しずつその姿が明らかにされ、十九年度から本格的に稼働することが期待されます。このように功として可能性もあるものもあり、それでは一方の罪は…。これを語り出したら紙面が全然足りなくなりそう、寝た子も起きて来そうです。やっぱりこの法に対する見方、宗旨替えは難しい。

さて、船橋福祉相談協議会が運営する“ふらつと船橋”もお陰様で半年を経過しました。事業実績も順調に伸びていま

〒273-0011
船橋市湊町2-1-5
MIIビル101R
TEL:047-495-6777
FAX:047-495-6776

すが、この繁盛の意味するところとは…。
この度『ふらつとの窓』と命名して、皆様方にお便りを届けることになりました。

もつともつと“ふらつと船橋”を身近に感じて頂ければ幸甚です。是非ご笑覧を。

【船橋福祉相談協議会会長

宮代 隆治】



ふらつとコラム

宮尾修のふらつとコラム

むにゅーその一 風の話

「千の風…」がブレイクしています。昨年の十月、〈窓口〉を開設したころはまだなかつたメロディですが、いまはすっかり知れわたっている。今年になって友人の一人は亡くなった息子さんの香典返しにつけてCDを送ってきました。

友人はまた「いまさらの嘆き」として息子さんの一生を振り返り、小さいころはおとなしい良い子だったこと、中学生になって不登校になり、厳しく叱ったりしたことからの心を病むようになったこと、長期の入院生活の後、自宅に戻ってほとんどお母さんと死別することになり、それから二年足らずで逝ってしまったことなどを書いた文をいっしょに添えていました。

文は悲しみと後悔、子に詫げる父親の心情で溢れていました。読んでいると遠い昔、息子さんが生まれたことを知らせてきたときの嬉しそうだつた友人の顔が思い出され、そこに綴られているひとつひとつが切なくなりません。しかもこうした親の心情はこの友人に限ったことではないのです。へふらつとには息子さんや娘さんと相談にみえるお母さんが少なくありません。そんな母親たちがそれぞれ子をいつくしみ、ときに自身の足りなさを責めたりするのを見ると、親の真実に触れる思いを実感します。

開設から六ヶ月、やつと出すことになつた第一号のコラムとしては少し沈んだものになつてしまいましたが、予想以上に多数の相談にみる現実が厳しくその厳しさの中、必死の思いで子を守ろうとしている親たちの心は、日々教えられるばかりです。四月からの新年度でも職員一同、千の風にも万の風にもなつて全力でつくしたいと思います。

